

令和8年3月11日

事業者各位

〒733-0011 広島市西区横川町1丁目11-24
(公社)建設荷役車両安全技術協会
広島県支部

車両系建設機械（整地～解体用）並びに不整地運搬車の 特定自主検査者能力向上教育講習開催のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、建設荷役車両においては、メカトロニクス化、高出力化等構造、性能の高度化が図られており、その技術的進展には著しいものがあります。

これらの技術の進展に対応するため、建設荷役車両の特定自主検査に従事する者は、従来にもまして検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきています。

労働安全衛生法（第19条の2）に事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、特定自主検査の業務に従事する者に対し、その業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないと定めてあります。

当協会では、検査等に係わる高度な知識と技能を向上していただくために、能力向上教育を5年毎に受講することを推奨しています。

尚、事業内検査者の方で、国土交通省建設機械施工技術検定合格により特定自主検査者資格を取得された方々も研修の対象となります。

敬具

1. 開催日時 三次会場 令和8年7月 8日(水) 8:15~16:40
広島会場 // 7月22日(水) //
福山会場 // 7月17日(金) //

※15分前にはお集まりください

2. 開催場所

三次会場 広島北部地域職業訓練センター(三次ハイテク団地内)
〒728-0023 三次市東酒屋町306-69 TEL0824-62-8500

広島会場 RCC文化センター
〒730-0015 広島市中区橋本町5-1-1 TEL082-222-2277

福山会場 ふくやま産業交流館(ビッグローズ)
〒720-0001 福山市御幸町上岩成正戸476-5 TEL084-970-2111

3. 受講対象者 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削及び解体用)ならびに不整地運搬車の検査資格を有し、検査業務について後、5年経過した者であって機械の検査業務に従事している者とする。

(注)受講済みの方は、受講されてから5年経過していれば受講を推奨します。

4. 受講料 会員 15,290円
一般 17,710円

上記受講料はテキスト代、消費税を含みます。

支部会員所属の受講者の受講料は、協会がテキスト代の一部を負担した額です。受講申込書確認後、受講票と請求書を送付致します。

5. 申込締切 令和8年6月19日(金) - 全会場

6. その他 研修修了者に、「受講修了証」をお渡し致しますので印鑑をお持ち下さい。

(公社)建荷協広島県支部

TEL 082-291-1150

FAX 082-291-3413